

手 数 料 表

当社は、職業安定法に基づき、下記のとおり手数料を定めております。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円
求人・求職の申込みを受理した以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の50% 手数料負担は求人者とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。
別途加算となります。

許可番号 14-1-300803
事業所の名称及び所在地
株式会社 アドワン
神奈川県横浜市緑区中山1丁目25番1号濱田ビル2F